

有価証券（株券や債権など）	34 億 5,796 万円
出資による権利（法人への資本金出資など）	4 億 6,604 万円
基金（まちの貯金）	77 億 1,477 万円

財産の維持や資金の積み立て・運用のため、目的別に 16 の基金を設けています。

- 公共施設整備基金 ○財政調整基金 ○奨学基金 ○農業振興基金
- 国民健康保険事業財政調整基金 ○土地開発基金 ○減債基金
- みんなで、ひと・まちづくり基金 ○ふるさと千歳国際交流基金
- 地域福祉振興基金 ○霊園管理基金 ○職員退職手当基金
- 介護保険事業給付費準備基金 ○特定地域振興基金
- 心のふるさと千歳基金 ○介護従事者処遇改善臨時特例基金

決算で分かる財政指標

まちの財産

市は、市政を進めていくうえで必要な財産を持ち、目的にあわせて効率的な運用をしています。

財産には、**基金（まちの貯金）**や**証券、公園などの土地、学校などの建物**があります。

市が借りているお金（市債）	
一般会計の借入	363 億 2,408 万円
特別会計の借入	3 億 2,239 万円
公営企業会計の借入	296 億 7,213 万円
合計	663 億 1,860 万円
市民一人あたりでは…	
	71 万円

学校や公園などの施設の建設には、多額の経費がかかるため、市は、国や銀行などからお金を借りています。借り入れたお金の返済を通して将来の利用者にも公平に負担していただいています。

まちの借金

土地と建物		
財産区分	土地	建物
行政財産	1,177万2,609㎡	45万7,960㎡
公用財産	143万 232㎡	5万2,249㎡
公共用財産	1,034万2,377㎡	40万5,711㎡
普通財産	258万4,245㎡	1万3,875㎡
合計	1,435万6,854㎡	47万1,835㎡

公用財産：市役所など市が直接使用する財産
公共用財産：学校、公園など市民が使用する財産
普通財産：公用財産・公共用財産以外の財産

指標	指標の説明 (いずれの比率も数値が大きいほど財政運営が厳しい状態)	市の比率	国が決めた基準	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
実質赤字比率	「市の財政の標準的な大きさ」に対する「公営企業会計を除いた赤字の総額」の比率	黒字決算	12.50%	20.0%
連結実質赤字比率	「市の財政の標準的な大きさ」に対する「公営企業会計を含む市全体の赤字額」の比率	黒字決算	17.50%	35.0%
実質公債費比率	「国の補てん分を除いた市の財政の標準的な大きさ」に対する「公営企業を含む借入金の年間返済額」の比率	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	「国の補てん分を除いた市の財政の標準的な大きさ」に対する「将来負担する借入金の総額」の比率	98.5%	350.0%	
資金不足比率 (公営企業ごと)	「公営企業の資金不足額」に対する「公営企業の事業規模」の比率	該当会計なし	20.0%	

財政健全化を判断する指標

「財政健全化法」により、まちの財政状況を表す5種類の指標のうちひとつでも国が決めた基準を超えたまちは、財政再建に向けた計画

面をつくるなどの取組を進めることとなります。

平成22年度の市の決算では、基準を超える指標はひとつもなく、財政は健全な状況といえます。

平成22年度の決算は、市が取り組む「財政標準化計画」の成果が現れ、一般会計・各特別会計はいずれも黒字決算となりました。

しかし、歳入面では、国内の経済回復の見込みが不透明な状況で市税収入の増加は見込めず、歳出面では、少子・高齢化が進む中、生活を支える社会保障費用の増額が見込まれることなどから、支出はこれからも増加する傾向にあります。市の財政は、これからも厳しい状況が続くと考えられます。

市は、「財政標準化計画」により収支のバランスを維持しながら、今後とも安定したサービスの提供と持続可能なまちづくりを目指した財政運営を進めます。

決算記事の
お問い合わせ

総務部
財政課財政係

☎ (24) 0541